

四 半 期 報 告 書

(第89期第 1 四半期) 自 2023年10月 1 日
至 2023年12月31日

株 式 会 社 丸 山 製 作 所

東京都千代田区内神田三丁目 4 番15号

E01568

第89期第1四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社丸山製作所

目 次

頁

第89期 第1四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 剛治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高取 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高取 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (百万円)	8,076	6,781	41,426
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	79	△251	1,726
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	89	△189	1,218
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	122	△247	2,277
純資産額 (百万円)	17,580	18,875	19,466
総資産額 (百万円)	33,876	35,660	36,733
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	20.19	△44.05	276.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.7	52.6	52.7

- (注) 1 第89期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第88期第1四半期連結累計期間及び第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループという。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の解除による需要回復が一巡しつつあり、景気回復は緩やかな動きとなりました。しかしながら、地政学的緊張の高まりの長期化による資源やエネルギー価格の高騰、各国におけるインフレ抑制に向けた金融引き締めによる経済成長率の減速懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主力とする農林業用機械業界におきましては、国内では農業資材費及び原材料費の高騰に伴う価格改定の影響、海外ではコロナ下における巣ごもり需要の反動減などにより、国内外において出荷・生産実績は減少となりました。

このような状況の中、当社グループは、国内におきましては、浴び心地を追求したウルトラファインバブルシャワーヘッド「h a b i l l e r（アビリア）」のテレビCM放映、SNS広告を活用するなどB to C市場を意識し、販路拡大のスピードを加速させました。また、環境配慮型製品の開発として、農機等のプロユース作業機のゼロエミッションを目指し、世界初の小型作業機用2ストローク水素エンジンの安全運転に成功しました。海外におきましては、強みである大型防除機などの農林業用機械の北米やインド市場への展開や、ウルトラファインバブル製品の新たな販路拡大を目指し、積極的な拡販活動を展開しました。

これらの結果、国内におきましては、ホームセンター流通において刈払機は増加しましたが、アグリ流通において大型防除機が減少した結果、国内売上高は5,059百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。また、海外におきましては、北米及び中南米向けの動力噴霧機や刈払機、北米及び欧州向けの工業用ポンプが減少したことなどにより、海外売上高は1,722百万円（前年同四半期比35.3%減）となり、当第1四半期連結累計期間の売上高合計は6,781百万円（前年同四半期比16.0%減）となりました。

利益面では、売上高の減少などにより、営業損失は259百万円（前年同四半期は63百万円の利益）、経常損失は251百万円（前年同四半期は79百万円の利益）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は189百万円（前年同四半期は89百万円の利益）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

① 農林業用機械

国内におきましては、ホームセンター流通において刈払機は増加しましたが、アグリ流通において大型防除機が減少いたしました。海外におきましては、北米及び中南米向けの動力噴霧機や刈払機が減少したことなどにより、国内外の農林業用機械の売上高合計は4,606百万円（前年同四半期比14.5%減）、営業損失は203百万円（前年同四半期は44百万円の利益）となりました。

② 工業用機械

国内におきましては、工業用ポンプ及び洗浄機が減少いたしました。海外におきましても、北米及び欧州向けの工業用ポンプが減少した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は1,491百万円（前年同四半期比25.9%減）、営業利益は242百万円（前年同四半期比7.1%減）となりました。

③ その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は637百万円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益は61百万円（前年同四半期比4.9%増）となりました。

④ 不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は110百万円（前年同四半期比6.8%減）、営業利益は63百万円（前年同四半期比4.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は35,660百万円となり、前連結会計年度末より1,072百万円減少いたしました。これは、商品及び製品の増加（1,322百万円）はありましたが、受取手形及び売掛金の減少（2,110百万円）などによるものであります。

負債総額は16,785百万円となり、前連結会計年度末より482百万円減少いたしました。これは、短期借入金の増加（692百万円）、流動負債その他に含まれる契約負債の増加（371百万円）はありましたが、電子記録債務の減少（1,673百万円）などによるものであります。

純資産総額は18,875百万円となり、前連結会計年度末より590百万円減少いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払いなどによる利益剰余金の減少（512百万円）などによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は93百万円であり、その他に製品の改良・改善に使用した190百万円を製造経費としており、研究開発関連費用は284百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	13,906,100
計	13,906,100

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （2023年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （2024年2月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,029,332	5,029,332	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数は100株で あります。
計	5,029,332	5,029,332	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	5,029	—	4,651	—	1,225

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 719,900	927	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,294,900	42,949	—
単元未満株式	普通株式 14,532	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,029,332	—	—
総株主の議決権	—	43,876	—

（注）1 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には当社所有の自己株式が627,200株、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が92,700株（議決権927個）含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権5個）含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	627,200	92,700	719,900	14.31
計	—	627,200	92,700	719,900	14.31

（注） 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（J-ESOP）」制度の 信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ふじみ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 9 月 30 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,322	4,140
受取手形及び売掛金	※ 5,556	※ 3,446
電子記録債権	※ 2,257	※ 1,377
有価証券	51	51
商品及び製品	5,969	7,291
仕掛品	329	549
原材料及び貯蔵品	2,590	3,207
その他	1,443	1,431
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	22,515	21,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,780	3,780
土地	2,745	2,741
その他（純額）	2,710	2,829
有形固定資産合計	9,236	9,351
無形固定資産	83	78
投資その他の資産		
投資有価証券	3,744	3,782
退職給付に係る資産	667	663
その他	498	305
貸倒引当金	△13	△12
投資その他の資産合計	4,897	4,739
固定資産合計	14,218	14,169
資産合計	36,733	35,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 1,919	※ 2,224
電子記録債務	※ 6,041	※ 4,368
短期借入金	4,336	5,029
1年内償還予定の社債	10	10
未払法人税等	139	85
賞与引当金	618	293
製品保証引当金	91	80
株主優待引当金	15	—
その他	1,828	2,508
流動負債合計	15,001	14,601
固定負債		
社債	30	25
長期借入金	609	850
退職給付に係る負債	7	7
資産除去債務	179	179
その他	1,439	1,122
固定負債合計	2,265	2,184
負債合計	17,267	16,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,489	4,493
利益剰余金	8,960	8,448
自己株式	△1,190	△1,215
株主資本合計	16,911	16,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,494	1,520
為替換算調整勘定	321	236
退職給付に係る調整累計額	636	627
その他の包括利益累計額合計	2,451	2,383
非支配株主持分	102	113
純資産合計	19,466	18,875
負債純資産合計	36,733	35,660

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	8,076	6,781
売上原価	5,941	4,913
売上総利益	2,134	1,867
販売費及び一般管理費	2,070	2,126
営業利益又は営業損失(△)	63	△259
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	26	31
その他	10	14
営業外収益合計	37	46
営業外費用		
支払利息	4	6
為替差損	—	15
その他	17	17
営業外費用合計	22	39
経常利益又は経常損失(△)	79	△251
特別利益		
固定資産売却益	0	0
退職給付制度改定益	36	—
その他	0	—
特別利益合計	36	0
特別損失		
固定資産処分損	0	2
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	115	△253
法人税等	33	△74
四半期純利益又は四半期純損失(△)	82	△179
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△7	10
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	89	△189

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	82	△179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	25
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	△76	△84
退職給付に係る調整額	80	△9
その他の包括利益合計	40	△68
四半期包括利益	122	△247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130	△258
非支配株主に係る四半期包括利益	△7	11

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度164百万円、当第1四半期連結会計期間162百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は、前連結会計年度92,700株、当第1四半期連結会計期間91,400株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間93,735株、当第1四半期連結累計期間92,302株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済したものとしております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	3百万円	8百万円
電子記録債権	342	180
支払手形	10	4
電子記録債務	45	6

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

当社グループの主力事業である農林業用機械の販売は、当用期である下半期に売上高が集中する傾向が強くみられるため、第1四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間に比べ低くなり、第1四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	205百万円	226百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月14日 取締役会	普通株式	248	55	2022年9月30日	2022年12月23日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が、基準日現在に所有する当社株式94,400株に対する配当金5百万円を含んでおります。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月14日 取締役会	普通株式	330	75	2023年9月30日	2023年12月22日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が、基準日現在に所有する当社株式92,700株に対する配当金6百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	5,388	2,013	627	3	8,032	—	8,032
一定期間にわたり移転される 財又はサービス	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	5,388	2,013	627	3	8,032	—	8,032
その他の収益	—	—	—	44	44	—	44
外部顧客への売上高	5,388	2,013	627	48	8,076	—	8,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	70	70	△70	—
計	5,388	2,013	627	118	8,147	△70	8,076
セグメント利益	44	260	58	66	430	△366	63

(注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	4,606	1,491	637	2	6,738	—	6,738
一定期間にわたり移転される 財又はサービス	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	4,606	1,491	637	2	6,738	—	6,738
その他の収益	—	—	—	43	43	—	43
外部顧客への売上高	4,606	1,491	637	46	6,781	—	6,781
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	64	64	△64	—
計	4,606	1,491	637	110	6,846	△64	6,781
セグメント利益又は損失（△）	△203	242	61	63	163	△422	△259

（注）1 セグメント利益又は損失（△）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等でありま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失（△）と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した資料は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりでありま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	20円19銭	△44円5銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	89	△189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	89	△189
普通株式の期中平均株式数(株)	4,431,425	4,297,810

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の更なる拡大を図り、今後の環境変化に備え当社資本政策の対応力を強化するため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 130,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.02%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 364百万円(上限) |
| (4) 株式の取得期間 | 2024年2月9日から2024年10月8日 |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付 |

(参考) 2023年9月30日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,309,421株
自己株式数	719,911株

2【その他】

2023年11月14日開催の取締役会において、2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額……………330百万円
- ② 1株当たりの金額……………75円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2023年12月22日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2 月 14 日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 大 野 木 猛
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鳥 海 美 穂

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 剛治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長内山剛治は、当社の第89期第1四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。